消防法によって決められている消防設備点検って？コロナ禍であれば消防設備点検はしなくていい？

よくマンションにおいて定期的に、お部屋内の火災報知器などについての点検があるかと思います。火災報知器などに関しては消防設備に分類をされ消防法において、点検および消防署へ報告をすることが義務付けられています。

しかし、現在はコロナ禍の真っ只中。
いくら消防法で決められている検査だからといって、他人に部屋内に入られるのには抵抗があるという方もいるでしょう。

そこで本記事では、消防設備点検とは何なのかまた、コロナ禍においては消防設備点検はしなくていいのかについて解説していきます。

・消防法で決められている消防設備点検って？
・コロナ禍の消防設備点検はしなくてもいい？

本記事を最後まで読んで頂ければ、消防設備点検についてより深く知って頂けます。

消防設備点検とは？

消防設備点検とは、マンションなどにおける火災報知器や消火栓などの消防設備の定期点検をおこなう作業のことです。
万が一、消防設備が故障をしていると実際に火事等が発生をした際に、大事故になりかねません。

そういったことを防ぐために、消防設備点検というものが定期的におこなわれているのです。

消防設備点検はどこがおこなう？

消防設備点検および消防署への報告に関しては、建物所有者に実施をする義務が発生します。
よく消防署が実施しているのではないかと思っている方も多いかと思いますが直接、消防署が点検をおこなうことはありません。

しかしながら、消防設備点検に関しては専門知識や、実務経験がないと当然、実施することはできないので通常は「防災屋」と呼ばれる消防設備専門業者に依頼されます。

この消防設備の専門業者の方々が消防設備点検を実施し、報告書をまとめてくれるのでそれを消防署に提出するかたちとなります。

消防設備点検における機器点検と総合点検の違いって？

消防設備点検には、下記の2種類の点検方法が存在します。

・機器点検
・総合点検

それでは具体的に、これらにはどのような違いがあるのでしょうか？1つずつ詳しくみていきましょう。

機器点検

こちらが部屋内に専門業者が入って、頻繁に点検をおこなっているよくみかける点検方法になります。実際に感知器を作動させたり、非常ベルを鳴らしたりと多くの点検項目において点検をおこなっていくものです。

総合点検

こちらに関しては、機器点検のように一般の方々が見かけることは少ないでしょう。
機器点検において実施をしない項目である、放水点検や消防設備の配線点検など目に見えない部分の点検となります。

しかし、総合点検に関しても実際に火事が発生した際に、消防署の方で使用する器具の点検をおこなっているので非常に重要な点検となっています。

消防設備点検を実施しないとどうなってしまう？

それでは、このような重要な消防設備点検を実施しないでいるとどうなってしまうのでしょうか？
消防設備点検および報告を消防署へ実施しないと、罰則(最高で罰金1億円や拘留)が発生してしまう場合があり、建物自体も使用禁止とされてしまう可能性があります。

そうでなくても、もし火災等が発生をしてしまえば消防署および警察署の調査が入り、日常における点検状態も当然、チェックされます。

万が一、火事が発生してしまい日々の消防設備点検をおこなっていなかった場合は、前述の罰則だけでなく、遺族などから賠償請求をされる可能性も出てきてしまいます。

コロナ禍の今、消防設備点検はおこなわなくてもいい？

それでは実際にコロナ禍の今、感染拡大も懸念されるということで消防設備点検はおこなわなくてもいいのでしょうか？
確かに新型コロナウィルスは非常に猛威をふるっており、とても恐い病気でもあります。

しかし、コロナウィルスと同様に火災に関してもとても恐いものです。
新型コロナウィルス感染予防のために、皆さんがアルコール消毒やマスク着用を心がけているように、消防設備点検に関しても火災に対応するための予防となります。

消防設備点検を日々しっかりとおこなうことが、火災予防につながるのです。
なお、現在では部屋内に入らなくても外部から消防設備点検ができるシステムを導入している建物も数多く存在しています。

まとめ

いかがでしたでしょうか？
本記事では、

・消防設備点検とは？
・消防設備点検はどこがおこなう？
・消防設備点検における機器点検と総合点検の違いって？
・消防設備点検を実施しないとどうなってしまう？
・コロナ禍の今、消防設備点検はおこなわなくてもいい？

について、まとめてみました。

火災についても新型コロナウィルス同様、非常に恐いものです。
そのため、日々の消防設備点検を怠らないことがとても大切なのです。

皆さんも日々の消防設備点検を面倒だと思わず、きちんと協力をして火災予防に努めてください。